

事 務 連 絡
令和 8 年 10 月 7 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課

再生医療等製品に係る先駆け審査指定制度対象品目の指定取消し
及び先駆け審査指定制度対象品目の指定について

令和 2 年 6 月 19 日付けで下記の品目の再生医療等製品を先駆け審査指定制度
対象品目として指定しましたが、今般、下記 1. のとおり当該指定を取り消し、
下記 2. のとおり先駆け審査指定制度の対象品目に指定しましたので、お知らせ
いたします。

記

1. 指定の取消し

- (1) 指 定 番 号：先駆け審査（31 再）第 1 号
再生医療等製品の名称：誘導型抑制性 T 細胞
予定される効能又は効果：肝移植後の免疫抑制剤の減量・中断
届け出た者の氏名又は名称：株式会社 JUNTEN BIO

2. 指定

- (1) 指 定 番 号：先駆け審査（31 再）第 1 号
再生医療等製品の名称：誘導型抑制性 T 細胞
予定される効能又は効果：肝移植後の免疫抑制剤の減量・中断
引き継ぎ者の氏名又は名称：AlliedCel 株式会社

以上